

# 所得税の確定申告は早めに

## 2月16日～3月15日

準備は万全ですか？

期限を過ぎると加算税や延滞税が！

今年も、2月16日から所得税の確定申告が始まります。

申告期限は3月15日ですが、期間近になると大変混雑しますので、できるだけ早く申告を済ませるようしましょう。

確定申告をしなければならぬのに、期限までに申告しなかったり、誤った申告をしたりしますと、あとで不足の税金を納めるだけでなく、不足額の一定割合の加算税のほか、延滞税も納めなければならないこととなります。帳簿の整理など、準備は万全ですか。

### 所得税の改正にご注意を

63年分の所得税について、一部改正があります。申告の際注意してください。

- 医療費控除は、原則として年間10万円（改正前は5万円）を超える医療費の自己負担がある場合に適用されることになりました。
- 家内労働者等について、必要経費の最低保障（57万円）が設けられました。
- 公的年金に対する課税方法・税率等が改正されています。

### 税に関する相談日など

三税共同説明会  
2月1日 午後1時30分から  
中央公民館

申告相談  
2月17日 午前9時30分から  
午後4時まで 中央公民館

農業青色申告者記帳指導  
2月22日 午前9時30分から  
午後4時まで 山武農協横芝支所

(税務課)

## 相談室をご利用ください

1月の各相談室の開設日は次のとおりです。  
お気軽にご利用ください



相談室	相談日	場所	時間	備考
健康相談	1月11日(水) 1月24日(火)	大綱会館 文化会館	午後1時30分 ～午後3時	40歳以上の方は健康手帳をご持参ください
教育相談	1月10・17・ 24・31日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時30分	当日は、電話でも相談に応じます(内線69)
家庭教育相談	毎週(月・火・金)	中央公民館	午前9時 ～午後4時	当日は、電話でも相談に応じます(内線67)
心配ごと相談	1月10・17・ 24・31日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	
人権相談	1月10・17・24日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	
行政相談	1月10・24日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	毎月第1・3火曜日